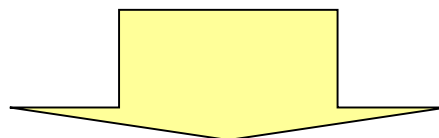


2024年4月介護保険利用者自己負担分料金表(1割負担)

●改訂前

(1単位 ¥10.17)

| 要介護度 | 基本単位 | サービス提供体制加算(Ⅰ) | 総合マネジメント体制強化加算 | 科学的介護推進体制加算 | 看護職員配置加算(Ⅰ) | 訪問体制強化加算 | | 1月あたりの自己負担金額 |
|------|----------|---------------|----------------|-------------|-------------|----------|--|--------------|
| 要支援1 | 3,438単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | | | | 6,029円 |
| 要支援2 | 6,948単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | | | | 10,079円 |
| 要介護1 | 10,432単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 16,275円 |
| 要介護2 | 15,318単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 21,922円 |
| 要介護3 | 22,283単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 29,954円 |
| 要介護4 | 24,593単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 32,618円 |
| 要介護5 | 27,117単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 35,529円 |



●改訂後

(1単位 ¥10.17)

| 要介護度 | 基本単位 | サービス提供体制加算(Ⅰ) | 総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ) | 科学的介護推進体制加算 | 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) | 看護職員配置加算(Ⅰ) | 訪問体制強化加算 | 1月あたりの自己負担金額 |
|------|----------|---------------|-------------------|-------------|----------------|-------------|----------|--------------|
| 要支援1 | 3,450単位 | 750単位 | 800単位 | 40単位 | 10単位 | | | 6,285円 |
| 要支援2 | 6,972単位 | 750単位 | 800単位 | 40単位 | 10単位 | | | 10,348円 |
| 要介護1 | 10,458単位 | 750単位 | 800単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 16,559円 |
| 要介護2 | 15,370単位 | 750単位 | 800単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 22,224円 |
| 要介護3 | 22,359単位 | 750単位 | 800単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 30,284円 |
| 要介護4 | 24,677単位 | 750単位 | 800単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 32,957円 |
| 要介護5 | 27,209単位 | 750単位 | 800単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 35,876円 |

【詳しい内容は裏面に記載されています】

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(10.2%)を乗じた単位数を算定致します。

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(1.5%)を乗じた単位数を算定致します。

※介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数にサービス別加算率(1.7%)を乗じた単位数を算定致します。

※初期加算31円/1日 登録日から起算して30日以内の期間に関しては上記利用料が加算されます。また、30日を越える病院又は診療所への入院後に指定小規模多機能型居宅介護の利用を再び開始された場合も同様に加算されます。

※認知症加算(Ⅰ)936円/月 認知症介護指導者研修修了者1名配置、他4項目を満たしている方が算定対象となります。

※認知症加算(Ⅱ)906円/月 認知症介護実践リーダー研修等修了者配置、他2項目を満たしている方が算定対象となります。

※認知症加算(Ⅲ)773円/月 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が算定対象となります。

※認知症加算(Ⅳ)468円/月 要介護2の方で、認知症日常生活自立度Ⅱの方が算定対象となります。

※若年性認知症利用者受入加算814円/月 要介護認定を受けている若年性認知症利用者の方が算定対象となります。

※若年性認知症利用者受入加算458円/月 要支援認定を受けている若年性認知症利用者の方が算定対象となります。

※看護職員配置加算(Ⅰ)916円/月 常勤の看護師を1名以上配置しているため加算されます。

※看取り連携体制加算65円/1日 死亡日及び死亡日以前30日以下について上記利用料が死亡月に加算されます。

※訪問体制強化加算1,017円/月 当事業所における延べ訪問回数が1カ月当たり200回以上、訪問サービスの提供に当たる常勤の従業者を2名以上配置している場合に加算されます。

※総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)1,221円/月 個別サービス計画書を多職種協働で随時見直しを行い、地域住民との交流や地域行事や活動への参加、相談体制の確保や生活支援を含む計画書の作成、その他4項目の中で1つ以上実施した場合に加算されます。

※総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)814円/月 個別サービス計画書を多職種協働で随時見直しを行い、地域住民との交流や地域行事や活動に積極的に参加した場合に加算されます。

※生活機能向上連携加算(Ⅰ)102円/月 リハ職員から助言を受けて小規模計画書を作成した場合に加算されます。

※生活機能向上連携加算(Ⅱ)204円/月 リハ職員と一緒に自宅にて評価を行い、小規模計画書を作成した場合に加算されます。

※口腔・栄養スクリーニング加算21円/月 6月に1回口腔の健康状態及び栄養状態に関する情報を介護支援専門員と文章で共有した場合に加算されます。

※科学的介護推進体制加算41円/月 利用者ごとの心身の状況等の基本情報を厚生労働省に提出しており、サービスの提供に当たって、その情報やその他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している場合に加算されます。

※生産性向上推進体制加算(Ⅰ)102円/月 見守り機器を複数導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた活動や委員会の開催、介護助手の活用等を行い、1年以内ごとに1回、業務改善の取組データを提供した場合に加算されます。

※生産性向上推進体制加算(Ⅱ)11円/月 見守り機器を1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた活動や委員会の開催を行い、1年以内ごとに1回、業務改善の取組データを提供した場合に加算されます。

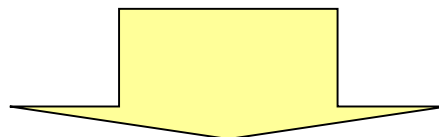
※サービス提供体制加算(Ⅰ)763円/月 職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上、若しくは勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上の場合に加算されます。

2024年4月介護保険利用者自己負担分料金表(3割負担)

●改訂前

(1単位 ¥10.17)

| 要介護度 | 基本単位 | サービス提供体制加算(Ⅰ) | 総合マネジメント体制強化加算 | 科学的介護推進体制加算 | 看護職員配置加算(Ⅰ) | 訪問体制強化加算 | | 1月あたりの自己負担金額 |
|------|----------|---------------|----------------|-------------|-------------|----------|--|--------------|
| 要支援1 | 3,438単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | | | | 18,084円 |
| 要支援2 | 6,948単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | | | | 30,231円 |
| 要介護1 | 10,432単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 48,823円 |
| 要介護2 | 15,318単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 65,763円 |
| 要介護3 | 22,283単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 89,859円 |
| 要介護4 | 24,593単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 97,850円 |
| 要介護5 | 27,117単位 | 750単位 | 1,000単位 | 40単位 | 900単位 | 1000単位 | | 106,586円 |



●改訂後

(1単位 ¥10.17)

| 要介護度 | 基本単位 | サービス提供体制加算(Ⅰ) | 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) | 科学的介護推進体制加算 | 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) | 看護職員配置加算(Ⅰ) | 訪問体制強化加算 | 1月あたりの自己負担金額 |
|------|----------|---------------|-------------------|-------------|----------------|-------------|----------|--------------|
| 要支援1 | 3,450単位 | 750単位 | 1,200単位 | 40単位 | 10単位 | | | 18,850円 |
| 要支援2 | 6,972単位 | 750単位 | 1,200単位 | 40単位 | 10単位 | | | 31,039円 |
| 要介護1 | 10,458単位 | 750単位 | 1,200単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 49,674円 |
| 要介護2 | 15,370単位 | 750単位 | 1,200単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 66,669円 |
| 要介護3 | 22,359単位 | 750単位 | 1,200単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 90,848円 |
| 要介護4 | 24,677単位 | 750単位 | 1,200単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 98,866円 |
| 要介護5 | 27,209単位 | 750単位 | 1,200単位 | 40単位 | 10単位 | 900単位 | 1000単位 | 107,628円 |

【詳しい内容は裏面に記載されています】

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(10.2%)を乗じた単位数を算定致します。

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(1.5%)を乗じた単位数を算定致します。

※介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数にサービス別加算率(1.7%)を乗じた単位数を算定致します。

※初期加算92円/1日 登録日から起算して30日以内の期間に関しては上記利用料が加算されます。また、30日を越える病院又は診療所への入院後に指定小規模多機能型居宅介護の利用を再び開始された場合も同様に加算されます。

※認知症加算(Ⅰ)2,807円/月 認知症介護指導者研修修了者1名配置、他4項目を満たしている方が算定対象となります。

※認知症加算(Ⅱ)2,716円/月 認知症介護実践リーダー研修等修了者配置、他2項目を満たしている方が算定対象となります。

※認知症加算(Ⅲ)2,319円/月 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が算定対象となります。

※認知症加算(Ⅳ)1,404円/月 要介護2の方で、認知症日常生活自立度Ⅱの方が算定対象となります。

※若年性認知症利用者受入加算2,441円/月 要介護認定を受けている若年性認知症利用者の方が算定対象となります。

※若年性認知症利用者受入加算1,373円/月 要支援認定を受けている若年性認知症利用者の方が算定対象となります。

※看護職員配置加算(Ⅰ)2,746円/月 常勤の看護師を1名以上配置しているため加算されます。

※看取り連携体制加算195円/1日 死亡日及び死亡日以前30日以下について上記利用料が死亡月に加算されます。

※訪問体制強化加算3,051円/月 当事業所における延べ訪問回数が1カ月当たり200回以上、訪問サービスの提供に当たる常勤の従業者を2名以上配置している場合に加算されます。

※総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)3,662円/月 個別サービス計画書を多職種協働で随時見直しを行い、地域住民との交流や地域行事や活動への参加、相談体制の確保や生活支援を含む計画書の作成、その他4項目の中で1つ以上実施した場合に加算されます。

※総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)2,441円/月 個別サービス計画書を多職種協働で随時見直しを行い、地域住民との交流や地域行事や活動に積極的に参加した場合に加算されます。

※生活機能向上連携加算(Ⅰ)306円/月 リハ職員から助言を受けて小規模計画書を作成した場合に加算されます。

※生活機能向上連携加算(Ⅱ)611円/月 リハ職員と一緒に自宅にて評価を行い、小規模計画書を作成した場合に加算されます。

※口腔・栄養スクリーニング加算61円/月 6月に1回口腔の健康状態及び栄養状態に関する情報を介護支援専門員と文章で共有した場合に加算されます。

※科学的介護推進体制加算122円/月 利用者ごとの心身の状況等の基本情報を厚生労働省に提出しており、サービスの提供に当たって、その情報やその他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している場合に加算されます。

※生産性向上推進体制加算(Ⅰ)306円/月 見守り機器を複数導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた活動や委員会の開催、介護助手の活用等を行い、1年以内ごとに1回、業務改善の取組データを提供した場合に加算されます。

※生産性向上推進体制加算(Ⅱ)31円/月 見守り機器を1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた活動や委員会の開催を行い、1年以内ごとに1回、業務改善の取組データを提供した場合に加算されます。

※サービス提供体制加算(Ⅰ)2,289円/月 職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上、若しくは勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上の場合に加算されます。

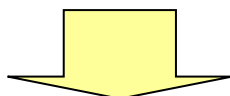
2021年8月その他利用料金表

●改定前

| 入浴関連費 | | | |
|--------|---------|--------|------------|
| バスタオル | フェイスタオル | ボディソープ | リンスインシャンプー |
| 42円/1枚 | 21円/1枚 | 25円/1回 | 25円/1回 |

| 概要 | 食費 | | 宿泊費 | おむつ代 | |
|-----------------|------|------|--------|-------------------------------------|--|
| 通いサービス | 昼食代 | おやつ代 | / | オムツ (100円/1枚) パット (50円/1枚) | 利用者の選定により通常の事業の実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う費用 (送迎・訪問サービス) (1km 10円) |
| 基本時間 9:00~16:00 | 510円 | 100円 | | | |
| 宿泊サービス | 夕食代 | 朝食代 | 3,500円 | | |
| 基本時間 9:00~16:00 | 510円 | 380円 | (1泊2日) | | |
| 訪問サービス | / | | / | | |

※ ご利用者様の選択による趣味教材費用及び行事に係る費用につきましては、実費負担とさせていただきます。



●改定後

| 入浴関連費 | | | |
|--------|---------|--------|------------|
| バスタオル | フェイスタオル | ボディソープ | リンスインシャンプー |
| 42円/1枚 | 21円/1枚 | 25円/1回 | 25円/1回 |

| 概要 | 食費 | | 宿泊費 | おむつ代 | |
|-----------------|------|------|--------|-------------------------------------|--|
| 通いサービス | 昼食代 | おやつ代 | / | オムツ (100円/1枚) パット (50円/1枚) | 利用者の選定により通常の事業の実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う費用 (送迎・訪問サービス) (1km 10円) |
| 基本時間 9:00~16:00 | 510円 | 100円 | | | |
| 宿泊サービス | 夕食代 | 朝食代 | 3,500円 | | |
| 基本時間 9:00~16:00 | 510円 | 380円 | (1泊2日) | | |
| 訪問サービス | / | | / | | |

※ ご利用者様の選択による趣味教材費用及び行事に係る費用につきましては、実費負担とさせていただきます。